





# 経済産業大臣指定伝統的工芸品

※経済産業大臣指定伝統的工芸品とは、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき指定されるものであり、一定規模の産地があることなどが必要とされます。

## ほうしゅう 房州うちわ

房州うちわは、京都の「京うちわ」、四国の「丸亀うちわ」とともに日本三大うちわのひとつとして、南房総地域で受け継がれてきた伝統的工芸品です。

京都の差し柄、丸亀の平柄に対し、丸柄の房州うちわは一本の女竹から作られ、美しい半円で格子模様の窓が特徴です。丸型、卵型、柄長等、様々な形のうちわがあり、近年では実用品としてだけでなく装飾品としても親しまれています。

(平成15年3月指定)



### ■ 房州うちわ振興協議会

■ 南房総市役所 商工観光部 商工課  
Tel 0470-33-1092  
〒299-2492 南房総市富浦町青木 28 番地

<http://www.bosyu-uchiwa.com/>

■ 館山市役所 経済観光部 雇用商工課  
Tel 0470-22-3362  
〒294-0036 館山市館山 1564-1

## こうしょう 千葉工匠具

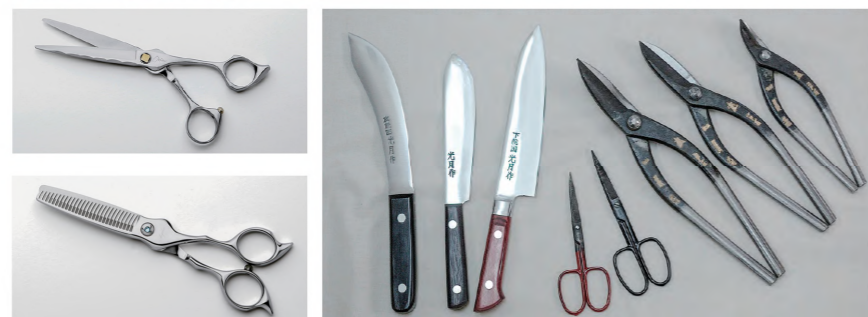
千葉工匠具は、千葉県の鍛冶職人が伝統的な技法で製作する刃物・手道具類のことです。主な製品として、鎌、鋏、包丁、洋鋏があります。房総半島では、江戸期を通じて開拓のために農具や工具等の開墾やまちづくりに必要な道具類の製作技法が発展しました。明治には、西洋文化の流入にともない、牧畜、繊維産業、理髪等に関連する道具の製造も盛んになりました。伝統の技により作り出される千葉工匠具は、全国の職人や一般の利用者に愛されています。

(平成29年11月指定)

### ■ 千葉県打刃物連絡会

<https://chibakaji.jimdo.com/>

■ 事務局（株式会社五香刃物製作所内）  
Tel 04-7193-0271 FAX 04-7193-0272  
※電話受付：月～金曜日(祝祭日を除く)  
午前8時～10時、午後1時～3時  
〒277-0931 柏市藤ヶ谷369-10



## 千葉県伝統的工芸品種別・年度別指定状況

種別	年度																														計												
	昭和59	60	61	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		26	27	28	29	30	令和元	2	3	4			
織物	(2)		(1)												1																								1	(3)			
染色品	1		1			1	1		(2)			1		1																						1			1	(10)			
紐・刺繍	(1)							(1)	(1)				1		(1)	(1)																						1	3				
木工品	(3)	(2)	(1)	(2)	(4)			(1)		2			(3)				(1)			(1)	(2)		1	3		1		2	1							1		2	(21)				
竹工品	(4)	(1)	(1)	(3)	(2)			(2)			(1)	(1)																									1	2	(15)				
金工品	(5)			(2)	(1)			1	1	1			(1)	(1)	(1)				1	1		1	1		1													10	(12)				
人形	(2)								1							1																					1		5	(2)			
郷土玩具	(2)	(1)	(2)	(1)		1													1	1																		4	(6)				
和傘		(2)																																					0	(2)			
筆	(1)	(1)																																					0	(2)			
和楽器	(2)			(2)							1	(1)				1			1																			1	5	(7)			
神祇器	(1)	2	1							1			(1)																									1	5	(4)			
その他工芸品	3	2	2					1	1		1	1	1	1				1																				3	2	1	2	27	(25)
計	4	4	5	0	1	1	1	2	2	5	2	1	2	5	0	2	0	2	2	1	2	1	2	5	0	4	2	3	3	0	1	0	5	2	4	3	1	3	85	(114)			

注：( ) 内は、製作者死亡、製作団体の解散等を外数で示した。

## 県産品販売施設の御案内

以下の3か所において、県内の名産品を販売しています。チーバくん物産館 千葉駅前店では、伝統的工芸品の取扱いもしています。ぜひお立ち寄りください。

### チーバくん物産館 千葉駅前店



千葉市中央区中央 1-1-1  
小川ビル 1 階  
Tel. 043-227-8022



■ 営業時間：9:30～19:00  
■ 定休日：無休（年末年始を除く）

### 千葉県アンテナショップ



神奈川県横浜市中区住吉町 4-45-1  
ナチュラルローソン横浜住吉町 4 丁目店内  
Tel. 045-641-2468

■ 営業時間：24時間  
■ 定休日：無休  
※伝統的工芸品の取扱いはございません。

### チーバくん物産館 海ほたる店



千葉県千葉市中央区海ほたる  
海ほたるパーキングエリア 4 階  
ウミナカプラザ内

■ 営業時間：(月～金) 9:00～22:00  
(土日祝) 8:00～22:00  
■ 定休日：無休  
※伝統的工芸品の取扱いはございません。

公益社団法人 千葉県観光物産協会

〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階  
TEL.043-225-9170 Fax.043-225-9198

千葉県商工労働部観光企画課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号  
TEL.043-223-2416  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kankou/>